

平成 27 年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市永田地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

南区は高齢化率の高い地域にあり、永田地区も多くの高齢者が生活する地域になる。地域のほとんどが住宅地となり、長年住まわれた方も多く独り暮らし高齢者が増えているのが現状である。また、外国人居住者も増えてきており、生活環境が変化してきている。

【北永田地区】

永田地域ケアプラザから離れている地区になるが、地域活動が活発な地域で、各町内会単位で高齢者サロンや体操教室が運営されている。ほか地区同様に高齢化が進んでいるため、見守り事業などの必要性が高まっている。

【永田みなみ台地区】

永田団地は40年が経過し、居住者の高齢化や独り暮らしとなるケースが増えている。また外国人の居住者も増えてきている。また、従前より団地には分譲（一街区）と賃貸（二街区、三街区）があり、情報の取得や支援の方法を変える必要がある。

【南永田山王台地区】

各団体の活動が活発に行われている地域になる。民生委員と友愛活動員による定期的な会合があり、見守り活動が継続して展開されている。高齢者サロンを展開するにあたり、南永田地域と山王台地域の環境による（山坂）問題で統一したサロンが運営できない状況にあるものの町内会単位で必要に応じて小規模の高齢者サロンを展開している。今後は担い手の確保が課題となっている。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

<開館時間>

年末年始（12月29日～1月3日）を除く午前8時30分～午後9時（第三月曜・日曜・祝日は午後5時まで）

<建物・設備の保守点検、清掃作業>

委託契約先 国際ビルサービス（株）

委託内容 ①建築物・設備保守点検業務 ②清掃業務（定期清掃・害虫防除）

<警備業務>

委託契約先 京浜警備保障（株）

委託内容 機械警備業務

イ 効率的な運営への取組について

公の施設を適切に管理し地域ケアプラザが安全に安心して利用できる施設として、地域住民の財産となるように努める。設備等の故障により、利用者に不便をかけることのないよう今後も日常点検や定期的な専門業者による保守管理により維持管理を適切に行う。設備管理における委託業務者を選出するにあたっては、設備管理についての質の確保と、経費削減を同時に行う。また、経年劣化を考慮し、区と連携を図りながら適切に対応する。また、日頃より職員による館内美化に努め、利用者の皆様が不快感なく快適に施設を利用できるように心掛ける。

ウ 苦情受付体制について

「横浜市内所在施設の苦情解決に関する規定」に則り対応する。

<苦情への対応手順>

苦情の申し出先がわかるように、施設内に苦情受付について受付担当者、解決責任者、第三者委員名等を記載し掲示する。

<苦情解決の仕組みに対する市民への周知方法>

- ① 苦情解決窓口及び担当者、責任者の氏名、第三者委員氏名、連絡先の掲示
- ② 提案や意見を募るためにご意見箱を設置

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

防災に関しては「永田地域ケアプラザ災害時対応マニュアル」「消防計画」を策定している。年数回の避難誘導訓練・初期消火訓練を実施し、防災意識の向上に努める。南区との協定による特別避難場所として、地域防災拠点で避難生活を送ることが困難な方々を受け入れることができるように備える。また、南中地域防災拠点の運営委員として訓練や会議に参加し、特別避難場所の周知を徹底する。

法人としては、東日本大震災の教訓から、災害時でも運営を可能と出来る運営体制の構築に努めている。外部サーバーによるメールシステムを導入し、すべての職員の安否確認や出勤の可否の確認が相互に確認し合える仕組みを独自に導入し、災害時にも職員が速やかな対応が出来るように体制を整えている。

オ 事故防止への取組について

事故防止策では、「横浜市地域ケアプラザ・事故防止の手引き」を職員がいつでも閲覧できる場所に置き意識向上に努める。また、「手引き」をテキストとして内部研修で活用し、事故の予防に努め、事故発生時には事故対応マニュアルに則り対応を行えるように備える。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

法人の「個人情報保護に関する基本方針」及び「個人情報管理規定」に基づき個人情報の管理保護に努める。個人情報のFAX送信時、郵送時には必ず二人体制でダブルチェックを行い、誤送付防止に努める。職員全体会議時に個人情報保護の取り扱いについての研修を行う。個人情報の入ったファイルはUSBには保管せず、必ずサーバーに保存する。特別に必要と認められる場合を除き（出前講座など）USBメモリの持ち出しをしないように徹底する。

キ 情報公開への取組について

「横浜市永田地域ケアプラザ情報公開規程」に則り対応できるように備える。情報公開へは施設内受付とホームページ上で積極的に開示する。具体的には、事業計画・報告、収支状況、利用者アンケートの結果、苦情対応結果、第三者評価結果などを誰もが閲覧できるようにする。

ク 環境等への配慮及び取組について

省エネルギー対策として、ゴミの減量化など良好な環境を維持するために、節水や節電を行う。また、コピー用紙の裏面使用の励行やゴミの分別収集など、職員一人一人が「限りある資源を大切にする」という意識を持つようにする。

電力消費がピークになる夏季は、緑のカーテンやすだれを用いて室内温度の上昇を緩和し、軽装を心がけ、扇風機やうちわを使用し、電源などはこまめに切るなど節電に努める。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

地域包括支援センター職員が中心となり、要支援の認定を受けた利用者のニーズを把握し、介護予防サービスを適切に受けられるように計画策定及び支援を行う。地域包括支援センターが担当している利用者につきましては、居宅介護支援事業と兼任している介護予防支援計画策定者と協力し3職種の仕事に影響が出ないように調整しながら対応する。

《目標》

要支援1・2の利用者は毎月180件前後の担当を行っているが、今後利用者が増えると見込まれるため、利用者数を毎月190件程度と設定する。このうち25%程度を居宅介護事業に委託している。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- なし（通常のサービス地域をこえる地域に訪問・出張する場合の交通費は実費）

《その他（特徴的な取組、PR等）》

予防のケアプランについて、地域ケアプラザの配置人員に対応可能な件数が決まっているため、それを超えた一部を外部に委託する場合は、対象の事業所が一定の条件を満たしているか必ず確認する。介護度が変化した際には、利用者の負担がないようなサービスの継続性を重視する。ケアマネジメントについてはできるだけ利用者が分かりやすく、実行が可能な目標を立てられるようにする。また委託先の居宅支援事業とも利用者の介護予防プランを通して継続した支援関係を維持していく。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
190	190	190	190	190	190
10月	11月	12月	1月	2月	3月
190	190	190	190	190	190

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1名（常勤兼務）
 介護支援専門員 4名（常勤専従2名 常勤兼務2名）

《目標》

居宅介護支援計画（ケアプラン）作成にあたっては、利用者の身体の状況や生活環境を考慮し、介護保険制度の理念でもある自立支援を促す。自立に結びつかない方であっても、その残っている力を維持するとともに、その人らしい生活の実現を目指す。介護支援専門員常勤換算あたり1名の契約目標を介護・予防含めて39件とする。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

高齢者への虐待など、ケアマネジメントをすぐに展開することが難しい事例には、まず地域包括支援センターと協働し、必要に応じた関係機関へと働きかけ、速やかに協働体制構築することで多角的な支援を展開する。

地域包括支援センターが開催するケアマネジャー向けの研修会等や内部・外部の研修会に積極的に参加し、ケアマネジメントの資質向上に努める。

介護保険制度が改定する時期には、積極的に情報を収集し適正な運用を実施する。事業所として南区事業者連絡会「あったかネット南」に協力するとともに、介護支援専門員の横のつながりを大切にしてお互いの研鑽を図る。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
80	80	80	80	80	80
10月	11月	12月	1月	2月	3月
80	80	80	80	80	80

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 相談援助（生活指導）等
- 日常生活動作訓練（機能訓練）等
- 健康状態の確認
- 入浴・排泄・食事・送迎等の各サービス

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要介護1）	703円
（要介護2）	831円
（要介護3）	963円
（要介護4）	1,095円
（要介護5）	1,226円

* 入浴介助加算、サービス体制強化加算、介護職員処遇改善加算含む

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:30~16:35 （半角で入力 例 9:00~15:00）

《職員体制》

管理者	1名（常勤兼務）
生活相談員	3名（常勤兼務3名）
看護職員	5名（非常勤兼務5名）
機能回復訓練指導員	5名（非常勤兼務5名）
介護職員	23名（常勤兼務3名、常勤専従1名、非常勤専従19名）
調理職員	4名（非常勤専従4名）
運転手	6名（非常勤専従6名）
事務員	1名（常勤兼務1名）

《目標》

通所介護・介護予防通所介護は、地域に必要とされるデイサービスを展開する。年間を通して安定した利用者数を確保し、1日の平均利用者数28人を目指す。地域の多くの方に利用していただくため、また利用者や家族のニーズに応えるためにも、土日祝日も含めて毎日運営する。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

1日平均28人（予防含む）を目標とする。

利用者ごとの利用状況等の報告をきめ細やかにいき、家族、担当ケアマネジャーとの信頼関係を構築する。

新規申込から1週間以内にサービス開始ができるように努める。

食事は日々の利用を考慮して毎日違うメニューを提供し、季節に合った食材を適時適温で美味しく食べていただくよう提供する。年1回~2回利用者嗜好調査を実施して、メニューに反映する。また、毎朝送迎時に車の中で当日のメニューを発表し、嫌いなものや食べられないものを確認しきめ細やかに対応する。

レクリエーションについては、全員で行う機能訓練の体操（棒体操やリズム体操など）や週替わりのレクリエーションのほか、自分らしさを大切にして利用者が選んで行う趣味の活動（習字、大正琴など）やゲーム（囲碁、将棋、オセロ、麻雀など）も

提供する。また、年間を通じて季節の行事（運動会、夏祭り、敬老会など）を実施し、季節を感じてもらえるサービスを提供する。

デイサービスでは多くのボランティアに来ていただけるよう活動を用意している。その人に合った活動してもらい、利用者もボランティアも楽しんでいただけるよう地域と繋がりのあるデイサービスを展開する。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
630	660	650	700	700	700
10月	11月	12月	1月	2月	3月
730	720	650	650	600	680

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 相談援助（生活指導）等
- 日常生活動作訓練（機能訓練）等
- 健康状態の確認
- 入浴・排泄・食事・送迎等の各サービス

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要支援1） 1, 791円
 - （要支援2） 3, 672円
- 食費負担 750円

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:30 ~ 15:20 （半角で入力 例 9:00~15:00）

《職員体制》

管理者	1名（常勤兼務）
生活相談員	3名（常勤兼務3名）
看護職員	5名（非常勤兼務5名）
機能回復訓練指導員	5名（非常勤兼務5名）
介護職員	23名（常勤兼務3名、常勤専従1名、非常勤専従19名）
調理職員	4名（非常勤専従4名）
運転手	6名（非常勤専従6名）
事務員	1名（常勤兼務1名）

《目標》

通所介護・介護予防通所介護は、地域に必要とされるデイサービスを展開する。年間を通して安定した利用者数を確保し、1日の平均利用者数28人を目指す。地域の方多くの方に利用していただくため、また利用者や家族のニーズに応えるためにも、土日祝日も含めて毎日運営する。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

要支援利用者の登録目標を1ヶ月あたり30名とする。

利用者ごとの利用状況等の報告をきめ細やかに行い、家族、担当ケアマネジャーとの信頼関係を構築する。

新規申込から1週間以内にサービス開始ができるように努める。

食事は日々の利用を考慮して毎日違うメニューを提供し、季節に合った食材を適時適温で美味しく食べていただくよう提供する。年1回~2回利用者嗜好調査を実施して、メニューに反映している。また、毎朝送迎時に車の中で当日のメニューを発表し、嫌いなものや食べられないものを確認しきめ細やかに対応する。

レクリエーションについては、全員で行う機能訓練の体操（棒体操やリズム体操など）や週替わりのレクリエーションのほか、自分らしさを大切にして利用者が選んで行う趣味の活動（習字、大正琴など）やゲーム（囲碁、将棋、オセロ、麻雀など）も提供する。また、年間を通じて季節の行事（運動会、夏祭り、敬老会など）を実施し、

季節を感じてもらおうサービスを提供する。

デイサービスでは多くのボランティアに来ていただけるよう活動を用意している。その人に合った活動してもらい、利用者もボランティアも楽しんでいただけるよう地域と繋がりのあるデイサービスを展開する。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
30	30	30	30	30	30
10月	11月	12月	1月	2月	3月
30	30	30	30	30	30

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

高齢者・障害・こども等幅広い分野の相談について、地域の特徴やニーズを把握したうえで情報提供を行うとともに、関係機関を紹介、連携して問題解決に取り組む。窓口だけでなく、自主事業・会議、地域の会合等さまざまな場面で相談・情報提供していき、地域住民にケアプラザの機能を周知する。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

毎月第3金曜日に開催している常勤職員による全体会議で、各部門で課題になっていることを協働で解決する。また、その他の各部門間の会議も定例で開催し、ケアプラザにおける業務の共有化と向上を図る。

認知症サポーター養成講座をはじめ、地域のイベント等では包括支援センターと地域活動交流で連携し活動を支援する。

区内の他地域ケアプラザを含めて、地域内で連携が必要な事業所とは、メーリングリスト等を活用し、必要な情報の共有化や意見交換を効率的に行えるように仕組み作りを行う。

3 職員体制・育成

地域特性を判断した上で、適切な人員配置を行い、職員と地域の皆様が対話しより良いケアプラザ運営が勧めていけるように尽力していく。研修計画に従い、内部・外部研修に参加するとともに、各種連絡会に参加し、常に最新の情報を習得できるようにしていく。新人職員に対しては、積極的に研修（地域交流コーディネーター研修や包括に係る研修など）を行い、民児協や地区社協の会議などに参加し地域の状況を把握できるよう指導する。また、既存の職員全体会議、包括ミーティング、地域交流会議、居宅会議などの中で、情報の共有や課題の解決などを行う。

- ・ 内部研修（個人情報保護、非常災害時対応、認知症対応、介護予防、感染症対策 身体拘束廃止、リスクマネジメント、虐待防止、法令遵守等）
- ・ 外部研修（市社協・県社協主催研修会、高齢福祉部会主催研修、行政主催研修等）

4 地域福祉のネットワーク構築

永田地域支えあいネットワーク会議を開催し、身近な地域の課題を話す場として機能させていく。また、地域住民・ケアプラザ・その他関係機関がネットワークに参加することで、地域課題の共有を図り、協力して解決できる場として機能させていく。

支えあい祭りを地域の関係機関と連携して開催し、『顔の見える関係づくり』を実践します。運営は地域を主体とした実行委員会を設置して行うことで、地域と繋がりのある関係づくりを推進する。

南中学校地域防災拠点の運営委員会に運営委員として参加し、特別避難場所としての役割を担えるよう周知する。

5 区行政との協働

地域の方が安心してその人らしい生活を継続させるために地域福祉保健計画・地区別計画、包括的継続的ケアマネジメント業務を南区、南区社会福祉協議会と協働して推進していく。地区懇談会や地区社会福祉協議会の総会などに積極的に参加し情報を収集し、永田3地区の地域特性などを踏まえ課題を解決けるよう支援する。

包括的継続的ケアマネジメント業務の推進では、包括支援センターが中心となり地域ケア会議を開催し、地域での問題点を明らかにして必要な地域ニーズを行政・地域と共有して、地域で課題を解決出来る体制づくりを進めていく。

地域の福祉保健活動を推進するため、永田地域支えあいネットワークを南区、南区社会福祉協議会と連携して展開していく。年に数回会議を開催し、活動団体が情報を共有し活動の幅を広げるように、顔のみえる関係づくりを構築していく。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

地域で開催されている高齢者や子育てのサロン、給食会、行事、民生委員児童委員協議会などに積極的に参加し、福祉保健活動に関する情報収集を行い地域課題や活動の支援などを行う。

広報誌「永田通信」や「月ポスター」を定期的に配布し、情報が地域に十分届くように努める。また、ホームページにケアプラザの事業の情報や地域の活動などを掲載し、幅広く情報発信する。

地域アセスメントシートを継続して作成し、今後も地域展開する時の情報として役立つため、適宜更新を行う。

支えあいネットワーク会議開催し、地域課題や地域資源、地域でどの様な活動が必要か、情報の共有化を図り、活動団体や支援者同士の連携の推進を行う。

支えあい祭り等において地域で活動している団体の紹介を行う。また、地域住民から実行委員を選出し、企画・運営を地域主体の行事として行えるように支援を行う。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

地域で活動している福祉保健活動団体に対して積極的にケアプラザの利用をPRし、安定的に活動を支援していけるよう部屋の貸出など支援を行う。貸館の利用状況は、窓口で確認できるほかホームページ上でも公開し利用しやすい環境を整える。

ケアプラザに訪れる機会のない地域住民を対象とした『お楽しみ講座』を年4回開催する。開催後は、自主グループ化を目指しボランティア活動を行う福祉保健活動団体へと発展できるよう支援する。

永田支えあい祭りでは貸館利用団体にも参加していただき、互いの活動を知る機会を設け新たな活動のきっかけ作りを支援する。

3 自主企画事業

高齢者を対象としたミニデイサービス「なごみ」を運営しているボランティアグループ「なごみ」を支援し介護予防を推進する。

知的に障がいを持つ中高生の居場所づくり「スマイル」を定期開催（月1回）する。また、障がい児余暇支援企画「バオバブ」を年2回開催します。障害を持つ子供たちと地域の方たちとの交流を通して自立支援を促す。

未就園児の親子を対象とした子育てサロン「たんぽぽ」を定期で開催する。年間を通して、横浜市南区子育て支援拠点「はぐはぐの樹」や永田保育園との共催事業を展開し、子育て支援に取り組む。また、地域で立ち上がった子育てサロン（ぽてと、つくしんぼ、まんま）の後方支援をしていく。

ケアプラザと関わりの薄い地域住民を対象とした趣味講座『お楽しみ講座』を開催し、ケアプラザの周知と地域の担い手の発掘等を行う。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

南区社会福祉協議会ボランティアセンターと連携を図りながら、高齢者支援、障害児者支援の中で、制度では対応できない支援に対応出来るボランティアの育成と同時に、地域の中で、負担のない見守り活動や、個別支援を支える地域ボランティア育成を行う。具体的には、ケアプラザで行う事業を継続して行うために、「永田通信」等の広報誌にボランティア募集の項目を載せ、新たな人材の発掘を行う。また、「ちょっとボランティア」は地域のニーズに応えられるようボランティア募集を継続して行い、登録人数を増やしていく。登録後のボランティアには、定期的な会合の開催をして継続した活動を支援する。ボランティア交流会を年2回開催し、日頃のボランティア活動に対しての労いと意見交換を行い今後の活動を支援する

よこはまシニアボランティアポイント事業を活用し、高齢者のボランティア活動を支援するため、年2回の登録研修会を行う。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

ワンストップサービスの拠点としての役割を果たすため、福祉、保健に関わる様々な分野の情報収集に努めるとともに、各関係機関と連携していく。一般高齢者、要支援者、要介護者、家族、ケアマネジャーなど異なる対象者に対して、3職種（主任ケアマネジャー、看護師、社会福祉士）それぞれの専門性を生かした支援を展開していく。相談に対しては訪問を原則として迅速に対応し、的確に状況を把握したうえで必要に応じたサービスの提案や関係機関に繋いでいく。また、相談内容の緊急性（虐待など）に応じて区役所と連携しながら支援計画を立てたうえで危機介入を行う。

地域包括支援ネットワークの構築

民生委員児童委員協議会や地区社会福祉協議会、高齢者給食会等の会合へ継続的に参加することで、地域包括支援センターの周知をおこない、顔の見える関係づくりと地域課題の掘り起こしを行っていく。

また、必要に応じ各会合にて、包括支援センターの専門性を活かした講演会を開催し、地域の担い手のスキルアップの支援を行う。

実態把握

区役所、関係機関、民生委員、地域住民等からの情報収集や地域の会合へ積極的に参加することによって地域の高齢者の実態を把握していく。また、永田地域ケアプラザまで来られない地域住民を対象に地域の町内会館を中心にした『出張相談会』を各地域で開催していく。

2 権利擁護

権利擁護

地域住民や福祉関係者を対象として、成年後見制度や相続・遺言、消費者被害などに関する勉強会や相談会を開催し、制度や法律の普及啓発に努める。

認知症などにより契約行為や金銭管理が困難な利用者に対して、区役所や社会福祉協議会と連携し、必要に応じて成年後見制度や日常生活自立支援事業の紹介を行う。また、成年後見制度の利用を望まれる場合や、制度の利用が必要であると判断した場合は必要に応じた申立ての支援を行う。

高齢者虐待

高齢者虐待が発見された場合には、直ちに区役所に報告を行うとともに、関係機関と連携をとり、チームで被虐待高齢者や養護者を支援する。地域住民等に対し高齢者虐待に関する普及啓発や「介護者のつどい」を定期的に行い、虐待を未然に防ぎ、虐待が起きた場合にも早期発見が出来る仕組み作りに努める。

認知症

認知症の方や家族が地域で安心して地域で生活出来るように、環境づくりも含めた専門的支援を行う。具体的には『認知症サポーター養成講座』を認知症キャラバンメイト、社会福祉協議会とともに開催し、地域住民や福祉関係者に対し、認知症についての正しい知識や認知症高齢者への対応についての普及活動を行う。また、近隣の小学校や中学校に対して、その年代に応じた認知症教育を実践し、地域で認知症を支える環境を整える支援を行う。

3 介護予防マネジメント

二次予防対象者把握

二次予防事業対象者を把握し、介護予防の取組を支援する。

総合相談支援業務や介護予防普及啓発事業・介護予防自主活動教室と連携していく。民生委員や老人会等の地域の協力を得て『お元気で21健診』や『元気づくりステーション』等、介護予防事業への参加を推進する。また老人会や高齢者の集まる場所で介護予防啓発を行い「基本チェックリスト」を実施し、二次予防事業対象者への継続的なフォローをしていく。

介護予防ケアマネジメント力

マニュアルに沿ったケアマネジメント業務を行う。利用者の状況によりケアプランを変更しながら適切に支援していく。3職種及び介護予防支援担当者が定期的に話し合いをもち、支援困難な状況にある利用者について事前に解決していく。

事務作業（記録・ファイル管理等も含め）の効率化を図る。

関連機関（区役所・民生委員・サービス事業者等）と協力し利用者が自立した生活を送れるよう支援していく。

居宅介護支援事業者へ業務委託を行い利用者のケアマネジメントが滞りなく行えるように、3職種で情報を共有する。

委託したケアマネジメントが適切に行われているか助言等行っていく。

介護予防とケアマネジメントスキルアップを図るための研修等に参加し、実践の中で活かしていく。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

地域のインフォーマルに対してケアプラザの役割を周知する機会を作り、永田コミュニティの連携を強化していく。

地域の会合や集まりに参加し、出前講座を開催し地域包括支援センターの役割や介護保険制度等について周知していく。

インフォーマルサービスについて、その活動内容や特徴、連絡先などの一覧を作成し、いつでもだれでも利用できるように情報を整理する。地域のインフォーマルサービスに対してケアプラザの役割を周知する機会を作り永田地域の連携を強化する。地域の会合や民児協などに参加し、出前講座を開催して地域包括支援センターの役割や介護保険制度等について周知する。

北永田、永田みなみ台、南永田山王台の各地区に対して地域の民生委員児童委員協議会とケアマネジャーの交流会を開催する。共通の課題についての話し合いや学習の機会を設け、顔の見える関係づくりを構築する。

認知症啓発事業の継続を行い、地域が認知症に対する理解と協力ができるよう啓発を行う。また学校関係に対しても地域・行政と協働して認知症啓発を継続して行う。

医療・介護の連携推進支援

在宅医療関係者と連携が図れ、利用者を中心とした支援が円滑に行われるように関係を構築していく。永田地区を担当しているケアマネジャーに対して、定期的な勉強会を開催する。永田地域ケアプラザの協力医と協働し、専門的知識の向上やケアマネジメント力の向上を図る。

ケアマネジャー支援

ケアマネジメントに関する問題点等の解決を目的に勉強会を行い、それぞれが抱える困難ケース等の支援を行政機関と共に継続して行う。また区や局を通じた情報収集等を行う窓口的役割を担う。現代のニーズに即した情報を収集し、勉強会や研修会、ケア検討会等ケアマネだけでなく多機関を加えた集まりを開催する。

新任ケアマネジャーに対する実習の受け入れを行い、状況に合わせ実習計画を作成し、問題点を解消できるよう支援する。

地域のケアマネジャーからの相談を受け積極的に支援していく。また支援困難事例を抱えたケアマネジャーに対し多職種、多機関と連携をはかり、問題解決に向け支援していく。状況によって継続的な支援を行う。事業所への定期訪問やケアマネ連絡会等で地域包括支援センターが個々のケアマネジャーの相談窓口であることを案内し、随時相談を受けていく。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

北永田、永田みなみ台、南永田山王台の各地区の特性に応じた地域包括支援ネットワークを構築していくため、地域ケア会議（3か月に1回）を開催し、多職種協働を生かした支援に取り組む。行政、区社協、医療従事者、介護保険事業者、地域住民等と会議を重ねることによって地域課題を検討する。

介護予防事業

介護予防事業

積極的な広報活動を活かして介護予防の必要性を地域に向けて周知を行い、介護予防事業に繋げていく。地域型介護予防教室『元気づくりステーション』の企画や運営を行い、自主活動に向けて支援する。運動、口腔機能向上、栄養指導、認知症予防の内容を取り入れ、認知症予防についてはボランティア研修を開催し予防教室の自主化に向けて取り組む。自主活動教室へ介護予防の啓発を行い、『基本チェックリスト』の実施や教室運営などで必要に応じた支援をしていく。

平成27年度 地域ケアプラザ収支予算書

施設名:横浜市永田地域ケアプラザ

平成27年4月1日～平成28年3月31日

(単位:千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援			
収入	指定管理料等収入	18,103	25,516	149	0	0	0	0
	介護保険収入	0	0	0	10,902	12,411	63,953	12,553
	その他	222	2	0	0	246	12822	3645
	受託収入	0	0	0	0	246	0	0
	利用者等利用料収入	0	0	0	0	0	12596	3645
	受取利息収入	0	0	0	0	0	16	0
	雑収入	222	2	0	0	0	210	0
収入合計(A)		18,325	25,518	149	10,902	12,657	76,775	16,198
支出	人件費	11,151	24,761	0	0	19,701	58,143	0
	事務費	931	858	0	7,345	1,274	2,416	0
	事業費	211	130	149	0	0	7,544	0
	管理費	5,929	1,575	0	0	0	8,108	0
	その他	1,408	882	0	0	0	3,990	0
	施設使用料相当額	0	0	0	0	0	3,990	0
	修繕費	474	126	0	0	0	0	0
	消費税	892	0	0	0	0	0	0
	運営協議会経費	42	0	0	0	0	0	0
	協力医謝金	0	756	0	0	0	0	0
支出合計(B)		19,630	28,206	149	7,345	20,975	80,201	0
収支 (A) - (B)		-1,305	-2,688	0	3,557	-8,318	-3,426	16,198

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同様に記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。

平成27年度 自主事業計画書

横浜市永田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
第12回永田支えあい祭り	・地域で活動している団体をPRする場。また実行委員会形式で行い、地域主体にする。	実施回数： 1回 実施時期： 4月19日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育てサロン「たんぼぼ」	実施目的：子育て支援 実施内容：未就園児とその保護者を対象にしたサロン。 ボランティアが子供達を見守り、自由に遊べるスペースを提供。また、月に1度、45分程度のお楽しみタイムを設ける。お楽しみタイムとは、水遊びやクリスマス会など季節に合った遊びを楽しむ。近隣の永田保育園やさくらザウルスから講師の方に来て頂いて、協力してもらおう場合もある。	実施回数： 22回 実施時期：毎月第1木曜日、 第4水曜日 午前10時～12時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
永田こども将棋クラブ	実施目的：子どもの遊び場づくり 実施内容：ボランティアによる将棋の指導。子供達が将棋の対戦を通じて、将棋の楽しさを知る。 講師：世話人は地域のボランティア 年2回将棋大会、年1回名人戦を開催予定。	実施回数：36回 実施時期：午前10時～11時 第2・3・4土曜日 こども将棋大会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
永田囲碁・将棋クラブ	実施目的：地域住民の交流 実施内容：大人向けの囲碁将棋クラブ	実施回数：24回 実施時期：第2・第3土曜日 午後1時～3時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子料理教室	実施目的：食育 実施内容：未就学児の親子を対象に料理の楽しみを体験し、食の大切さを学ぶ	実施回数：2回 実施時期 7月、11月を予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お楽しみ講座	実施目的：誰もが気軽に参加できる講座を行う事で、普段ケアプラザを利用していない方に、ケアプラザを知ってもらう機会とする。	実施回数：4回 実施時期 平成27年6月19日 未定

平成27年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
育児講座	実施目的：地域の子育て支援 実施内容：健康相談、離乳食、他	実施回数：2回 実施時期：7/16, 2/17

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障がい児者支援企画「バオバブ」	実施目的：障がい児の余暇支援活動。 対象者：南区に在住の知的に障がいがある小学生と中学1年生。	実施回数：2回 実施時期：学校休みに合わせ開催予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障がい児者支援企画「スマイル」	実施目的：知的に障がいがある中高生の居場所作り。 対象者：南区に在住の知的に障がいがある中高生。 活動内容：子供達がケアプラザでゲームや絵画をして安心して過ごせる時間を過ごす。	実施回数：12回 実施時期：毎月第4日曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア交流会	実施目的：ケアプラザで活動するボランティアの交流の場作り。 実施内容：活動しているボランティアとの意見交換会。	実施回数：2回 実施時期：6月、11月を予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
永田地域支えあいネットワーク	実施目的：日常生活圏域において、福祉保健活動を実施している団体、グループ、個人等の連携をはかり、それぞれの活動の推進とともに、「地域の中で支えあう」地域づくりを目指す。 実施内容：毎回テーマを決め、そのテーマに沿った情報交換や意見交換を行っていく。	実施回数：2回 実施時期：未定

平成27年度 自主事業収支計画書

[横浜市永田地域ケアプラザ]

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
永田支えあい祭り 年1回	①地域住民	55,000				55,000	
	②300名						
	③無料						
子育てサロンたんぽぽ 年20回	①未就園児とその保護者	12,000			6,000	6,000	
	②300名						
	③無料						
永田こども将棋 (大会・教室も含む) 年36回	①小学生	9,000				9,000	
	②なし						
	③無料						
永田囲碁・将棋クラブ 年24回	①地域住民	0				0	
	②なし						
	③無料						
親子料理教室 年2回	①地域住民	6,000		4,000		6,000	
	②12組						
	③300円						
育児講座 年2回	①地域住民	0		0		0	
	②15組						
	③無料						
障がい者支援企画 「バオバブ」 年2回	①障がい児	5,000		5,000		5,000	
	②10組程度						
	③500円～1,000円						
ボランティア交流会 年2回	①ケアプラザで活動している ボランティア	10,000				10,000	
	②活動している ボランティア						
	③無料						
お楽しみ講座 年4回	①地域住民	24,000		20,000	12,000	12,000	
	②50組						
	③1,000円						
永田地域支えあいネットワーク 年2回	①地域住民	50,000				50,000	
	②連絡会構成員						
	③なし						
障がいを持つ中高生の 居場所作り「スマイル」 年12回	①障害を持つ中高生	25,000		18,000		25,000	
	②5名						
	③300円						
		¥196,000	¥0	¥47,000	¥18,000	¥178,000	¥0

事業ごとに別紙に記載してください。